

平成24年 第1回
茨城県南水道企業団議会
臨時会 会議録

(平成24年4月24日)

茨城県南水道企業団議会

平成24年 第1回
茨城県南水道企業団議会臨時会会議録

平成24年 4月24日 (火) 午後2時00分 開 会

議事日程

日程第1. 議席の指定

日程第2. 会議録署名議員の指名

日程第3. 会期決定の件

日程第4. 議案第1号 茨城県南水道企業団監査委員の選任について

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

出席議員	議長	13番	佐藤隆治	議員
		1番	井原正光	議員
		2番	若泉昌寿	議員
		3番	沼田和利	議員
		4番	小松崎伸	議員
		5番	鈴木かずみ	議員
		6番	中根利兵衛	議員
		7番	糸賀淳	議員
		8番	椎塚俊裕	議員
		9番	伊藤悦子	議員
		10番	桜井昭洋	議員
		11番	関戸勇	議員
		12番	染谷和博	議員
		14番	佐藤清	議員

説明のための出席者

池 邊 勝 幸	企 業 長
藤 井 信 吾	副 企 業 長
中 山 一 生	副 企 業 長
遠 山 務	副 企 業 長
宮 本 栄 三	事 務 所 長
岡 野 明	次 長
鈴 木 充	次 長
山 口 好 正	参 事 兼 業 務 課 長
糸 賀 重 信	経 営 企 画 課 長
藤 原 勘 一	総 務 課 長
亀 田 誠 男	会 計 課 長
小 暮 一 郎	工 務 課 長
海 老 原 敏 夫	管 理 課 長
角 田 裕	配 水 課 長

茨城県南水道企業団議会事務局

根 本 昌 実	局 長
杉 本 弘 樹	書 記
小 嶋 哲 夫	書 記

平成24年第1回茨城県南水道企業団議会臨時会提出議案

議 案 第 1 号 監査委員の選任について

○中根利兵衛 議長

それでは、只今から平成 24 年第 1 回茨城県南水道企業団議会臨時議会を開会いたします。只今の出席議員数は 14 名であります。定足数に達していますので、会議は成立いたします。

会議に先立ちまして、ここで企業長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。池邊勝幸、企業長。

<池邊勝幸企業長 登壇>

○池邊勝幸 企業長

本日は、平成 24 年第 1 回茨城県南水道企業団議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらず、御出席を賜り、心から感謝申し上げます。

本会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

まずは、この度の利根町水道事業との統合により、遠山 務氏が当企業団の副企業長に就任されましたこと、心からお喜び申し上げます。

また、先の取手市議会議員一般選挙において、見事にご当選を果たされ、さらに本企業団の議員に選出された皆様、また、この 4 月からの水道事業統合に伴い利根町議会より当企業団の議員に選出されました皆様方にも、心からお喜びを申し上げます。

つきましては、当企業団の健全なる運営のために、卓越なるご意見を賜り、企業団が常に経済性を発揮し、公共の福祉を増進することができますように、ご指導、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶といたします。

○中根利兵衛 議長

これから本日の会議を開きます。

◇日程第 1 議席の指定

○中根利兵衛 議長

日程第 1、議席の指定を行います。議員諸君の議席は、会議規則第 4 条の規定により、お手元に配布の議席表のとおり指定いたします。これにご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○中根利兵衛 議長

ご異議なしと認めます。よって只今指定したとおりの議席に決定いたしました。

◇日程第 2 会議録署名議員の指名

○中根利兵衛 議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第97条の規定によって、1番 井原正光議員、2番 若泉昌寿議員、兩名を指名します。

◇日程第3 会期決定の件

○中根利兵衛 議長

日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日限りにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○中根利兵衛 議長

ご異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたします。

◇日程第4 議案第1号

○中根利兵衛 議長

日程第4、議案第1号茨城県南水道企業団監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、4番 小松崎 伸議員の退場を求めます。

<4番、小松崎伸議員 退場>

○中根利兵衛 議長

提案理由の説明を求めます。池邊勝幸企業長。

<池邊勝幸企業長 登壇>

○池邊勝幸 企業長

本日、ご提案いたしました議案第1号は、茨城県南水道企業団の監査委員の選任についてであります。

監査委員でありました澤部利勝氏が2月14日をもって監査委員を退職したことに伴い、現在、監査委員1名が欠員になっておりますので、新たに監査委員1名を選任しようとするものであります。

議会議員の小松崎 伸氏を選任いたしたく、地方公営企業法第39条の2第5項の規定により、議会の同意を求めるものであります。小松崎 伸氏につきましては、議会に精通し人格が高潔で、優れた識見を有しており、当企業団の監査委員として、最適任者であると確信し、ここにご提案申し上げる次第であります。

何とぞ、慎重なるご審議のほどを賜り、ご同意いただけますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○中根利兵衛 議長

以上で提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。通告の順番に発言を許します。9番、伊藤悦子議員。

<9番、伊藤悦子議員 登壇>

○9番（伊藤悦子 議員）

通告に従いまして、議案第1号茨城県南水道企業団監査委員の選任について質疑を行います。監査委員は当企業団の財務に関する事務の執行、経営に関わる事業の監査のために設置され、公平、公正、独立性が求められます。

現在、1名は外部からの専門の方が選任されています。地方分権が進展していく中、地方行政に対する住民の信頼を高めるために、行政運営の透明性とチェック機能を高めるために監査機能の重要性がこれまで以上に大きくなります。監査委員の独立性を高めるために、監査委員は2名とも外部からの選出についてどのように考えられるのか、そして今回その検討はあったのかどうかお伺いいたします。

○中根利兵衛 議長

答弁を求めます。宮本栄三 事務所長。

<宮本栄三 事務所長 登壇>

○宮本栄三 事務所長

伊藤議員のご質問にお答えします。

監査委員の選任でございますが、地方公営企業法第39条第5項は、監査委員は、企業長が企業団の議会の同意を得て、人格が高潔で、事業の経営管理に関し優れた識見を有する者のうちから選任することとなっております。

現在、当企業団の監査委員のうち、1名は外部から税理士を選任しております。地方公営企業法上は、外部の者を選任しなければならないとは規定されておられません。

2名のうち1名を議会から選任することは、議会のチェックを受ける意味でも、また経営内容を細かく把握していただく上でも、非常に意義があることと考えておりますので、企業長が選任を申し上げた次第でございます。

以上でございます。

○中根利兵衛 議長

答弁が終わりました。

◇討論

○中根利兵衛 議長

これから討論を行います。まず反対の方の発言を許します。5番、鈴木かずみ議員。

<5番、鈴木かずみ議員 登壇>

○5番（鈴木かずみ 議員）

議案第1号、茨城県南水道企業団監査委員の選任に対する反対討論を行います。

私どもの監査委員の性質に対する基本的な考え方は、2名とも外部監査にすることによって、企業団の財政運営上の一層の公平、公正、透明性、そして独立性が図られることとなります。2名とも議員から選出していた時代から、平成18年には1名が民間の監査委員に代わり、委員からの率直なアドバイスも受けられるようになったことは、前進だと考え

ております。さらに今回選出の議員1名についても企業団外部からの選出が望ましいと考えます。

これまでの議事録を読み返してみますと、地方自治法では議会議員が1名、一般知識人が1名となっているが、地方公営企業法においては制限についてのなんらの規定がない、議会の議員であってもその知識がある者であればよろしいと、以前の所長からの答弁もありました。

この判断からすれば、逆に一般知識人2名であってもよいのではないかと考えるものです。過去においても県の企業局に包括外部監査が入り、不適切な措置が指摘された経緯があります。県南水道企業団における一層の適切なる財政チェックのできる監査委員の選出をするべく、議案第1号に反対します。

議員各位のご賛同を心よりお願い申し上げます。

○中根利兵衛 議長

次に賛成の方の発言を許します。

討論ありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○中根利兵衛 議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◇採決

○中根利兵衛 議長

これから議案第1号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第1号、本案は原案のとおり同意することに賛成の議員は、起立願います。

<賛成者起立>

○中根利兵衛 議長

賛成多数であります。従って議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

小松崎 伸議員の入場を許します。

<4番、小松崎 伸議員 入場>

○中根利兵衛 議長

4番、小松崎 伸議員が監査委員に選任されました。それでは、監査委員に選任されました小松崎 伸議員にご挨拶をお願いいたします。

<4番、小松崎 伸議員 登壇>

○4番（小松崎 伸 議員）

只今、皆様のご推挙によりまして監査委員に就任をさせていただきました小松崎 伸でございます。外部の監査委員の方に負けぬように、精一杯頑張っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○中根利兵衛 議長

ここで、暫時休憩いたします。再開は午後 2 時25分といたします。

休 憩 午後 2時14分

再 開 午後 2時25分

○椎塚俊裕 副議長

休憩前に引き続き会議を再開します。

ご報告いたします。只今、議長の中根利兵衛議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長辞職の件についてはこの際日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○椎塚俊裕 副議長

ご異議なしと認めます。よって議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

◇追加日程第 1 議長辞職の件

○椎塚俊裕 副議長

追加日程第 1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、6 番 中根利兵衛議員の退場を求めます。

<6 番、中根利兵衛議員 退場>

○椎塚俊裕 副議長

職員に辞職願いを朗読させます。宮本事務所長。

<宮本栄三事務所長 登壇>

○宮本栄三 事務所長

中根議長の辞職願を代読します。

この度一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成 24 年 4 月 24 日、茨城県南水道企業団議会議長中根利兵衛。茨城県南水道企業団議会副議長椎塚俊裕殿。

以上です。

○椎塚俊裕 副議長

お諮りいたします。中根利兵衛議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○椎塚俊裕 副議長

ご異議なしと認めます。よって中根利兵衛議員の議長の辞職を許可することに決定いた

しました。

中根利兵衛議員の入場を許します。

< 6 番、中根利兵衛議員 入場 >

○椎塚俊裕 副議長

只今、議長が欠けました。

お諮りいたします。この際議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 2 として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

< 「なし」と呼ぶ者あり >

○椎塚俊裕 副議長

ご異議なしと認めます。よって議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 2 として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

◇追加日程第 2 議長の選挙

○椎塚俊裕 副議長

追加日程第 2、これより議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票といたします。議場の閉鎖を命じます。

< 事務局員、議場閉鎖 >

○椎塚俊裕 副議長

只今の出席議員数は、14 名であります。

お諮りいたします。開票の立会人は 2 名とし、副議長から指名いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

< 「なし」と呼ぶ者あり >

○椎塚俊裕 副議長

ご異議なしと認めます。従って立会人に 3 番 沼田和利議員、4 番 小松崎 伸議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

< 事務局員、投票用紙配布 >

○椎塚俊裕 副議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

< 「なし」と呼ぶ者あり >

○椎塚俊裕 副議長

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

< 事務局員、投票箱を開放し呈示 >

○椎塚俊裕 副議長

異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の手呼に依りて順次投票をお願いします。

○杉本 弘樹 議会事務局書記

1 番議員、2 番議員、3 番議員、4 番議員、5 番議員、6 番議員、7 番議員、8 番議員、9 番議員、11 番議員、12 番議員、13 番議員、14 番議員。

<各議員、点呼に応じて投票>

○椎塚俊裕 副議長

投票漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○椎塚俊裕 副議長

投票漏れなしと認めます。

開票を行います。3 番 沼田和利議員、4 番 小松崎 伸議員、開票の立会いをお願いいたします。

<立会人の立会いのもとに開票>

○椎塚俊裕 副議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票 14 票。無効投票 0 票。有効投票中、佐藤隆治議員 11 票、伊藤悦子議員 3 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって佐藤隆治議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

<事務局員、議場閉鎖を解く>

○椎塚俊裕 副議長

只今、議長に当選されました佐藤隆治議員が議長におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席から告知いたします。

佐藤隆治議員、当選承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

<13 番、佐藤隆治議員 登壇>

○13 番（佐藤隆治 議員）

只今、議員各位のご推挙を賜り、議長に就任いたしましたことを心から感謝申し上げます。そして今その責任の重さを感じている次第でございます。

先ほど、池邊企業長からご説明がございましたが、4 月 1 日から利根町との統合により、給水戸数も約 10 万戸となりました。更なる企業運営の健全化はもとより利用者の皆様に安心で安全な水をお届けできるように、取り組まなければならないと思っております。そのためにも円滑な議会運営、議員お一人お一人の力が十分に発揮できるように取り組みたいと思います。

議員の皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくをお願いいたします。本日はありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

○椎塚俊裕 副議長

議長が決定しましたので、副議長の職務はこれを持って終了させていただきます。皆様方のご支援、ご協力を心から感謝いたします。

それでは、佐藤隆治議長、議長席にお着き願います。

＜副議長、椎塚俊裕議員 退席 議長、佐藤隆治議員 着席＞

○佐藤隆治 議長

以上で、今臨時会に付議されました日程は全部終了しました。平成 24 年第 1 回茨城県南水道企業団議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後 2時41分 閉 会

○ 会議規則第 97 条の規定によりこの会議録を調整せしめ署名する。

平成 年 月 日

茨城県南水道企業団議会

議長

会議録署名議員

議員 1 番

議員 2 番